

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公表番号】特表2019-522524(P2019-522524A)

【公表日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2018-565807(P2018-565807)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸療法を必要としている特定の患者に対しカスタマイズされたヘッドギアの構成を生成する方法であり、前記ヘッドギアは、複数の物理的特徴を持つ、及び前記患者の気道に呼吸ガスのフローを供給するマスク構成要素と共に使用可能であり、前記方法は、

前記患者の頭部に関する1つ以上のパラメタを受け取るステップ、

前記複数の物理的特徴の1つの物理的特徴の長さ、及び前記複数の物理的特徴の一対の物理的特徴間の角度の少なくとも1つを決定するために、少なくとも前記パラメタの幾つかを1つ以上のアルゴリズムに受けさせるステップ、

形成されるとき、少なくとも前記ヘッドギアの一部を組み立てるために使用可能である少なくとも本体の一部の輪郭を生成するステップであり、前記輪郭は、前記複数の物理的特徴の1つの物理的特徴の長さ、及び前記複数の物理的特徴の一対の物理的特徴間の角度の少なくとも1つを含む、前記生成するステップ、並びに

可視であり、前記輪郭を有するパターンを出力するステップであり、前記パターンは、少なくとも第1の材料の少なくとも第1のシートから、前記少なくとも本体の一部の形成を可能にするために使用可能である、前記出力するステップ

を有する方法。

【請求項2】

ストラップが取り付けられるように各々構成される1つ以上の付着点、及び1つ以上のストラップの少なくとも1つを、前記複数の物理的特徴の前記物理的特徴の少なくとも幾つかとして有するように、少なくとも前記本体の一部を形成するステップ、並びに

前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかを、少なくとも前記パターンの一部として出力するステップ

を有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記輪郭から切り離されている、及び材料のシートから少なくとも第1のストラップを、前記本体とは切り離して形成することを可能にするために使用可能である、少なくとも第1のストラップの外周をさらに含むように、前記パターンを構成するステップをさらに有し、前記少なくとも第1のストラップは、1つ以上の付着点の中から1つの付着点に取り付けられるように構成される、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

パターンを基板上に刻印することにより、前記パターンを出力するステップをさらに有する、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

提案される材料の表を出力するステップをさらに有する、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 1 つ以上のパラメタを前記患者から受け取るステップをさらに有する、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも第 1 のストラップの外周の端部の近傍において、前記パターンにしるしのインスタンスを刻印するステップ、及び

前記付着点に対応する前記輪郭の一部の近傍において、前記パターンに前記しるしのもう 1 つのインスタンスを刻印するステップ
をさらに有する請求項 4 に記載の方法。

【請求項 8】

ベースを有する、及び前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかとして、

前記ベースから離れるように延在する複数のストラップであり、前記複数のストラップの一対のストラップは各々長軸を持つ、前記複数のストラップ、

ストラップがそこに取り付けられるように各々が構成される複数の付着点であり、前記複数の付着点の一対の付着点は、前記ベースから突出する方向に沿って各々突出している、前記複数の付着点、並びに

互いに前記角度で配向されている、前記一対のストラップの 1 つのストラップの前記長軸、及び前記一対の付着点の 1 つの付着点の前記突出する方向

を有するように、少なくとも前記本体の一部を構成するステップをさらに有する請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記一対のストラップの前記長軸は、互いにもう 1 つの角度で配向されるような前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかをさらに構成するステップをさらに有し、前記もう 1 つの角度は、前記 1 つ以上のパラメタの少なくとも一部に少なくとも部分的に基づいている、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記一対のストラップは各々前記長さであるような前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかをさらに構成するステップを、さらに有する請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記複数の付着点のもう 1 つの一対の付着点が前記長さに等しい前記ベースからの距離で前記一対の付着点に置かれるような前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかをさらに構成するステップをさらに有する、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

少なくとも第 1 のストラップは、各々が前記 1 つ以上のパラメタの少なくとも一部に少なくとも部分的に基づいている既定の長さであるもう 1 つの一対のストラップであるような前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかを構成するステップもさらに有し、前記もう 1 つの一対のストラップの各ストラップは、前記もう 1 つの一対の付着点の対応する付着点に取り付けられるように構成される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記もう 1 つの一対の付着点の反対側にある自由端において前記もう 1 つの一対のストラップに取り付けられるように構成される一対の付着装置をさらに有するような前記物理的特徴の前記少なくとも幾つかをさらに構成するステップをさらに有する請求項 11 に記載の方法において、前記一対の付着装置の各々の付着装置は、前記付着装置が置かれている前記もう 1 つの一対のストラップの対応する付着点に取り付けられることを可能にする

、方法。

【請求項 1 4】

前記パターンが出力及び組み立てられる複数の場所の中から 1 つの場所を選択するオプションを患者に提示するステップをさらに有する請求項 6 に記載の方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 の方法に従って形成されるヘッドギア。